

に類してなされてはならない。

一、應募者會社の定款にある事項の修正は、同社の社員が過半数を占めることによりなされる。

一、各自の業務の範囲内での業務の遂行に必要とする費用の支出は、各自の業務の範囲内で行われなければならない。

一、各自の業務の遂行に必要とする費用の支出は、各自の業務の範囲内で行われなければならない。

一、各自の業務の遂行に必要とする費用の支出は、各自の業務の範囲内で行われなければならない。

一、各自の業務の遂行に必要とする費用の支出は、各自の業務の範囲内で行われなければならない。

一、いらいぬ物品を携帯して工場内に入つてはなりません。

工場内では誹物を見たり、歌を唱つたり、粗暴な行爲があつてはいけません。

男工の人は女工を愚弄したり又はからかつてはなりません。

一、職工間では金銭の貸借をしてはなりません、借金は立身出世の妨げとなり皆の身を誤まらせる基でありますから餘程氣を付けて徒費する事を慎まねばなりません。

一、凡ての各々は始め入社した時の心懸を忘れずに身体を大切に仕事を勉強し出世せねばなりません。

一、如何なる場合も外來人の面會は許しません。が止むを得ざる事故の爲めならば許可を受けて十分間限り職工通用門で面會させる事があります。

一、給料を貰ふ時は必ず肌身に付けて紛失せぬ様に氣を付けねばなりません。